

平成 1 7 年度事業報告書

自平成 1 7 年 4 月 1 日
至平成 1 8 年 3 月 3 1 日

財団法人 原子力安全技術センター

目 次

・ 事業概要	1
1 . 指定事業	1
2 . 登録事業	2
3 . 受託事業	3
4 . 補助金事業	5
5 . 一般事業	5
・ 事業活動	6
1 . 指定事業	6
(1) 放射線障害防止法に基づく指定機関の業務	6
(2) 原子炉等規制法に基づく指定機関の業務	7
2 . 登録事業	7
(1) 改正放射線障害防止法に基づく登録機関の業務	7
3 . 受託事業	8
(1) 原子力防災に関する業務	8
(2) 原子力安全の確保に関する調査研究の業務	11
(3) 原子力情報の公開に関する業務	11
(4) 普及啓発に関する業務	11
4 . 補助金事業	12
5 . 一般事業	12
(1) 原子力安全に関する講習及び研修の業務	12
(2) 溶接技術の確認試験に関する業務	13
(3) 放射線施設等に関する技術相談業務	13
(4) 技術資料の作成等の業務	13
(5) 原子力安全に関する国際交流業務	13
(6) S P E E D I 保守運用支援業務	14
(7) 環境放射線監視支援業務	15
(8) 原子力防災支援業務	15
(9) 確認校正に関する業務	16
(10) その他の業務	17
・ 理事会等の開催	19
1 . 理事会	19
2 . 評議員会	20
3 . 顧問会	21

．事業概要

平成 17 年度は、放射線障害防止法及び原子炉等規制法に基づき国に代わり行う事業（指定事業）並びに原子力防災に関する調査、研修、訓練の業務及び原子力安全の確保に関する調査研究の業務等で国より受託して行う事業（受託事業）並びに六ヶ所オフサイトセンター維持について青森県より補助金の交付を受けて行う事業（補助金事業）並びに原子力安全に関する講習の業務、S P E E D I（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）保守運用支援の業務等を行うその他の事業（一般事業）に加えて、新たに放射線障害防止法に基づき国の登録を受けて行う事業（登録事業）を実施した。

なお、放射線障害防止法の改正により指定機関の制度が終息したことを受け茨城県東海村にある講習施設を閉所し、新たに都内へ講習施設を開設する準備を行った。

また、各事業で取り組んでいる品質マネジメントシステムの考え方に基づいて西日本における顧客サービスの充実及び業務の効率化を図るため、平成 18 年 3 月 1 日に西日本連絡事務所を開設した。

指定事業、登録事業、受託事業、補助金事業及び一般事業についての概要は、以下のとおりであった。

1．指定事業

放射線障害防止法に基づく指定機関の業務については、改正放射線障害防止法の施行に伴い事業期間の途中で指定機関の制度が終息したことにより、全体の業務量は前年度より減少した。制度が終息した各指定機関は改正法に基づく経過措置の対応を行った。

原子炉等規制法に基づく指定機関の業務については、帳簿、記録等の保管、管理を行った。

(1) 放射線障害防止法に基づく指定機関の業務

指定試験機関は、当初計画通り改正法施行後も経過措置に基づくみなし登録機関として業務を行った。第 1 種放射線取扱主任者試験、第 2 種放射線取扱主任者試験ともに受験申込者数は前年度より減少となった。

指定機構確認機関は、改正法の施行直前に申請が集中したことにより、確認件数が当初計画より増加となった。

指定検査機関、指定運搬物確認機関は、改正法施行後も経過措置に基づくみなし登録機関として業務を継続したことにより、実施件数が当初計画より増加となった。

指定運搬方法確認機関は、当初計画通り改正法施行後も経過措置に基づくみなし登録機関として業務を行ったが、予定より早く登録運搬方法確認機関の業務を開始することができたため、確認件数が当初計画より減少となった。

指定講習機関は、改正法施行後も経過措置に基づくみなし登録機関として業務を行い、当初計画より追加して講習を開催したことにより受講者数は増加となった。なお、講習業務の実施場所であった茨城県東海村にある講習施設は、閉所の措置を平成 18 年 3 月 30 日までに行った。

(2) 原子炉等規制法に基づく指定機関の業務

指定検査機関(溶接検査)、指定運搬物確認機関、指定運搬方法確認機関及び指定廃棄確認機関は全ての検査確認業務が完了し、帳簿、記録等の保管、管理を行った。

2. 登録事業

平成 17 年 6 月の改正放射線障害防止法の施行に伴い、新たに 8 つの登録機関について登録を申請し、国の登録がなされた後に業務規程の認可等を受けて業務を開始した。

登録機関の名称	登録された日	業務開始日
登録認証機関	平成 17 年 9 月 5 日	平成 17 年 9 月 16 日
登録検査機関	平成 17 年 9 月 5 日	平成 17 年 9 月 16 日
登録定期確認機関	平成 17 年 9 月 5 日	平成 17 年 9 月 16 日
登録運搬方法確認機関	平成 17 年 9 月 12 日	平成 17 年 9 月 16 日
登録運搬物確認機関	平成 17 年 9 月 5 日	平成 17 年 9 月 16 日
登録試験機関	平成 17 年 11 月 29 日	平成 17 年 12 月 8 日
登録資格講習機関	平成 17 年 11 月 7 日	平成 17 年 11 月 17 日
登録定期講習機関	平成 17 年 9 月 5 日	平成 17 年 9 月 5 日

登録認証機関、登録検査機関、登録定期確認機関、登録運搬物確認機関、登録資格講習機関及び登録定期講習機関は、予定していた時期より遅れて業務を開始することとなったが、定期確認の業務、定期講習の業務については改正法に基づく新たな申請が集中したことにより実施件数等は当初計画より増加となった。

登録運搬方法確認機関は、改正法の施行にあわせて予定より早く業務を開始することができたため、確認件数は当初計画より増加となった。

登録試験機関は、当初計画通り登録の申請を行い業務規程の認可後に平成18年度に向けた業務を開始した。

3. 受託事業

原子力防災に関する業務、原子力安全の確保に関する調査研究の業務及び原子力情報公開、普及啓発に関する業務を行った。

特に研究開発段階炉「ふげん」廃止措置に係る安全性実証調査の拡充により、受託事業収入は前年度に比べて増加した。

(1) 原子力防災に関する業務

S P E E D Iに関する業務

a. 予測計算結果直接入手機能等の運用開始

関係地方公共団体がS P E E D I 予測計算結果を直接入手する機能の運用を開始した。また、予測計算図形の検索等が可能なS P E E D I サポートネットの運用を開始した。

b. S P E E D I ネットワークシステムの機能及び信頼性の向上

S P E E D I 予測計算結果の情報により防護対策区域の策定を支援する機能や、予測計算結果を三次元表示する機能のプロトタイプを作成するなどにより機能の向上を図った。また、緊急時における原子力施設からの直達線による被ばく線量分布を評価するための機能を追加した。さらに、信頼性向上のためにS P E E D I と類似のシステムや、中央情報処理計算機のバックアップに関する調査を行った。

c. 緊急時モニタリング技術調査

青森県六ヶ所村にある防災技術センターにおいて、各種のモニタ

リング機材による実証試験、機能確認を行うとともに、防災モニタリングロボット等の機能向上を図った。

d．原子力防災訓練への協力

地方公共団体等が実施する原子力防災訓練において、SPEED Iによる予測計算図形を配信し、訓練への協力を行った。

e．原子力艦対応

原子力艦寄港地における放射能影響予測を行うため、寄港地周辺の気象データ、モニタリングデータを収集するための整備を行った。

原子力防災研修業務

a．原子力施設に係る防災研修

地方公共団体等の防災業務関係者が、万一の場合においても沉着冷静に行動できるよう原子力防災に関する理解の促進を図る目的で、原子力防災研修講座を開催した。今年度は、講座の種類を整理統合するとともに講座名称を変更し、より受講しやすく分かりやすい講座体系へ見直しを行った。各研修講座は前年度と同程度の回数を開催した。また、各講座の開催に際しては、研修内容をより充実したものとするため、テキスト、ビデオ教材等を見直すとともに、地方公共団体が要望する研修内容についての調査を行った。

b．原子力艦防災研修

原子力艦に係る緊急時環境放射線モニタリングを円滑かつ有効に行うため、地方公共団体等において原子力艦防災業務へ従事する者に対し、モニタリング技術を中心とした研修講座を神奈川県、長崎県及び沖縄県で開催した。

原子力防災訓練に関する業務

国が行う原子力総合防災訓練に向けて、緊急時モニタリング訓練に係る基本シナリオ作成等の支援を行った。また、文部科学省原子力防災訓練においては、事故シナリオ、訓練シナリオ及び訓練実施体制等に関して資料作成等の支援を行った。さらに、地方公共団体が実施した原子力防災訓練（15道県）について訓練の記録、実施状況調査等を行った。

(2) 原子力安全の確保に関する調査研究の業務

研究開発段階炉「ふげん」廃止措置に伴い発生する放射性廃棄物の処分・

再利用に関する安全性を実証し、試験研究炉等原子力施設の廃止措置への反映及び地域住民の不安解消に資するための調査等を行った。

(3) 原子力情報の公開に関する業務

原子力安全委員会、原子力委員会、放射線審議会及び文部科学省等の原子力関係資料が公開される「原子力公開資料センター」の運営を行った。

(4) 普及啓発に関する業務

放射線障害の防止に関する知識の普及活動として、文部科学省の「原子力・放射線の安全確保ホームページ」の運用を行うとともに、放射線取扱事業所における放射線障害の防止に関する取り組みを実体験できる体験型講習会の開催、放射線障害を防止するための取り組みについて紹介したパンフレットの作成、配布を行った。

4. 補助金事業

前年度と同様に青森県より補助金の交付を受けて、「原子力防災研究プラザ」内にある六ヶ所オフサイトセンターの維持、管理を行った。

5. 一般事業

原子力安全に関する講習の業務、溶接技術の確認試験に関する業務、各種技術資料作成等の業務、原子力安全に関する国際交流の業務及び原子力防災支援の業務等を行った。

特に改正された放射線障害防止法の周知を目的とした講習会等を開催したこと及びモニタリング情報共有システム等の原子力防災支援業務が増加したことにより、一般事業収入は前年度に比べて増加した。

なお、自主的な調査研究として、JIS Z 4511：2005に基づく確認校正の具体的な手法を確認校正マニュアルとして取りまとめ、当センターのホームページ上に公開した。

また、原子力・放射線安全管理関係者の意欲向上と原子力安全確保等に対する理解増進に資することを目的に、関係機関の協力を得て原子力・放射線安全管理功労表彰を行った。

．事業活動

1．指定事業

指定事業は、それぞれ以下のとおり実施した。

(1) 放射線障害防止法に基づく指定機関の業務

指定試験機関としての業務（昭和 56 年 1 月 23 日指定）

放射線取扱主任者試験の実施に係る事務については、放射線取扱主任者試験委員会において試験問題の作成及び合格者の判定を行った。

また、第 1 種試験を平成 17 年 8 月 24 日、25 日、第 2 種試験を平成 17 年 8 月 26 日、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪及び福岡において実施した。受験申込者数〔（ ）は受験者数〕は、第 1 種 4,616 人(3,574 人)、第 2 種 3,165 人(2,547 人)であり、合格者数は第 1 種 855 人、第 2 種 695 人であった。

指定検査機関としての業務（昭和 56 年 6 月 25 日指定）

検査件数は、施設検査 65 件、定期検査 82 件であった。

指定機構確認機関としての業務（昭和 56 年 6 月 25 日指定）

確認台数は、表示の更新に係る確認も含めて 184 台であった。

指定運搬物確認機関としての業務（昭和 56 年 6 月 25 日指定）

a．777TBq を超える放射性同位元素等の運搬物に係る確認件数は、36 件であった。

b．a．以外の放射性同位元素等の運搬物に係る確認件数は、218 件であった。

指定運搬方法確認機関としての業務（昭和 56 年 7 月 10 日指定）

a．B U 型輸送物として運搬される放射性同位元素等であって、1.11PBq 若しくは放射線障害防止法施行規則第 18 条の 3 第 1 項第 2 号の文部科学大臣の定める量の 3,000 倍を超える放射能を有するもの、又は B M 型輸送物として運搬される放射性同位元素等の運搬方法に係る確認件数は、23 件であった。

b．a．以外の放射性同位元素等の運搬方法に係る確認件数は、185 件であった。

指定講習機関としての業務（昭和 56 年 9 月 28 日指定）

第 2 種(一般)講習を 6 回開催し、受講者数は 174 人であった。

(2) 原子炉等規制法に基づく指定機関の業務

指定検査機関としての業務

(昭和61年12月22日及び平成3年3月22日指定)

当センターが実施した溶接検査の帳簿、記録等の保管、管理を行った。なお、独立行政法人原子力安全基盤機構法施行(平成15年10月1日)前に申請を受理し経過措置による対応を続けていた78件の検査については、申請者より溶接検査申請の打ち切り願いがあり、当該検査を打ち切ることで手続を完了した。

指定運搬物確認機関としての業務(昭和62年1月27日指定)

当センターが実施した運搬物確認の帳簿、記録等の保管、管理を行った。

指定運搬方法確認機関としての業務

(昭和62年1月27日及び平成14年7月26日指定)

当センターが実施した運搬方法確認の帳簿、記録等の保管、管理を行った。

指定廃棄確認機関としての業務(平成3年3月22日指定)

当センターが実施した廃棄確認の帳簿、記録等の保管、管理を実施した。

2. 登録事業

登録事業は、それぞれ以下のとおり実施した。

(1) 改正放射線障害防止法に基づく登録機関の業務

登録認証機関としての業務(平成17年9月5日登録)

設計認証の件数は、ガスクロマトグラフ用ECD5件と分子状汚染分析IMSセル1件の計6件であった。

登録検査機関としての業務(平成17年9月5日登録)

検査件数は、施設検査83件、定期検査101件であった。

登録定期確認機関としての業務(平成17年9月5日登録)

定期確認の件数は63件であった。

登録運搬方法確認機関としての業務(平成17年9月12日登録)

a. 収納物の放射能が1PBqを超える放射性同位元素等の運搬方法に係る確認件数は、19件であった。

b. a. 以外の放射性同位元素等の運搬方法に係る確認件数は、183

件であった。

登録運搬物確認機関としての業務（平成 17 年 9 月 5 日登録）

a．収納物の放射能が 1PBq を超える放射性同位元素等の運搬物に係る確認件数は、39 件であった。

b．a．以外の放射性同位元素等の運搬物に係る確認件数は、231 件であった。

登録試験機関としての業務（平成 17 年 11 月 29 日登録）

平成 18 年度放射線取扱主任者試験のために放射線取扱主任者試験委員会を設置し、試験問題の作成等を開始した。

登録資格講習機関としての業務（平成 17 年 11 月 7 日登録）

第 2 種放射線取扱主任者講習を 8 回開催し、受講者数は 257 人であった。また、第 3 種放射線取扱主任者講習は 3 回開催し、受講者数は 107 人であった。

登録定期講習機関としての業務（平成 17 年 9 月 5 日登録）

放射線取扱主任者等に対する定期講習を 24 回開催し、受講者数は 791 人であった。

3．受託事業

受託事業は、それぞれ以下のとおり実施した。

(1) 原子力防災に関する業務

緊急時対策総合支援システム調査

a．S P E E D I ネットワークシステム

S P E E D I ネットワークシステムについて、中央情報処理計算機等の連続運転、気象データや放射線モニタリングデータの収集、気象予測、放射能影響予測計算図形の作成及び地方公共団体が実施した原子力防災訓練への図形配信等の運用、維持管理を行った。また、予測計算結果を三次元表示する機能のプロトタイプ作成や S P E E D I の類似システムを調査等することにより、システムの機能向上及び信頼性の向上を図った。なお、予測計算結果直接入手機能や S P E E D I サポートネットの運用を平成 17 年 10 月より開始した。

b．緊急時航空機サーベイシステム調査

詳細航空機サーベイシステムを用いて原子力施設周辺の環境放

射線測定を行い、平常時における基礎データを取得するとともに最適な測定条件等について検討を行った。

c．原子力防災情報ネットワーク調査

原子力防災に関する情報を提供し、一般住民への広報に資するため、インターネットを利用した広報システム「環境防災Nネット (<http://www.bousai.ne.jp/>)」の運用を行った。

d．緊急時モニタリング技術調査

) モニタリング技術調査

可搬型中性子スペクトロメータについては、データ処理回路部の製作、解析データ表示機能の整備、機能試験等を行い、環境中での中性子線量評価に有効であることを確認した。また、地表汚染測定データ表示システム整備では、走行時の測定性能評価、線量分布の比較評価等の運用試験を行った。さらに、可搬型線スペクトロメータに関しては、スペクトロメータの基礎特性試験及び可搬型プルトニウムダストモニタへの試料採取装置の追加を行った。

) 地域防災情報システム調査

モニタリング車、可搬型モニタリングポスト等の各種モニタリング機材を用いて施設周辺でのモニタリングデータの取得及び一元管理を継続し、運用試験を行った。また、環境モニタリングシステムの機能向上を図るため、モニタリング情報の検索表示機能及びモニタリングステーションから取得したデータを基に特定の核種を対象とした時系列変化の監視機能等を整備した。

) 緊急時活動支援技術調査

防災モニタリングロボットの運用性向上のため、遠距離(800m)での無線走行試験、建屋間での走行試験を行った。また、2周波GPSシステムの導入によりロボットの位置データ精度を向上(約1.5mから約4cm)させた。さらに、ロボットの運搬制御車を輸送機へ搭載するための改造や2台のロボット(モニロボA、モニロボB)に係る制御の共通化を行った。

なお、国及び青森県による原子力防災訓練において、ロボット出動に係る運用試験を行い、運用作業の内容と手順の評価を行った。

e . 防護対策措置実施技術調査

SPEEDIの予測計算条件から防護対策区域案策定までの放射線影響評価に係る対応手順、防災業務関係者の被ばく線量管理及び長時間停電等における緊急時モニタリング支援体制のあり方について調査を行った。

原子力防災研修及び原子力艦防災研修の業務

原子力防災研修については、地方公共団体等の防災業務関係者を主な対象者とし、全13講座について延べ95回の研修を行った。また、各講座のテキスト等の改訂を行うとともに、新たにビデオソフト（放射線の基礎及び緊急時の人間行動）及び副読本（原子力ポケットブック）を作成した。なお、研修講座の内容を充実するため地方公共団体が要望する研修内容について調査を行った。

原子力艦防災研修については、地方公共団体等において原子力艦防災業務へ従事する者を対象とし、原子力艦に係る緊急時環境放射線モニタリングを円滑かつ有効に行うため、モニタリング技術を中心とした研修講座を神奈川県、長崎県及び沖縄県で開催した。

防災訓練の実施調査

原子力防災体制の実効性をより高めるために重要な原子力防災訓練について、以下の項目に関する調査検討及び訓練実施の支援を行った。

- a . 地方公共団体が行う防災訓練の実施調査及び比較検討
- b . 緊急時モニタリング訓練の評価手法等に関する調査
- c . 緊急時情報伝達システム等のあり方に関する調査
- d . 原子力総合防災訓練、文部科学省原子力防災訓練の運営支援

原子力艦による原子力災害に伴う緊急時モニタリング実施手順調査

原子力艦による原子力災害時に緊急時モニタリング計画に基づいたモニタリングの実施が適切に行われることを目的として、緊急時モニタリングの実実施手順と寄港地における緊急時モニタリング候補地点について調査を行った。

原子力艦寄港地放射能影響予測システム調査

原子力艦寄港地放射能影響予測システムについて、寄港地周辺の気象データ、モニタリングデータを収集するために必要な整備を実施し、平成17年10月よりデータ収集を開始した。

(2) 原子力安全の確保に関する調査研究の業務

原子力施設の安全確保に関する調査研究（5件）

- a．核燃料サイクル施設等運転管理方策調査
- b．新核物質防護システム確立調査（施設安全影響評価）
- c．試験研究炉等廃止措置安全性実証等（研究開発段階炉の調査）
- d．試験研究炉等の高経年化対策に係る安全確保に関する調査・検討
- e．原子力施設の規制制度等に関する調査

原子力安全規制等に関する調査研究（2件）

- a．核燃料物質使用施設の許可申請書等に関するデータベース整備
- b．核燃料物質使用者等における放射性廃棄物等の保管状況調査

放射線安全管理に関する調査研究（1件）

- a．ウラン又はトリウムを含む物の使用及び安全確保に関する調査

(3) 原子力情報の公開に関する業務

原子力安全規制等情報公開施設の運営等事業

内閣府及び文部科学省の原子力安全規制情報等を公開する「原子力公開資料センター」を運営するとともに、利用者の利便性向上を図るため公開されている資料のリストを作成し、ホームページ「原子力公開資料センター案内（[http:// kokai-gen.org/](http://kokai-gen.org/)）」において情報提供を行った。

また、原子力公開資料広報誌の作成及び発行並びに原子力関係新聞、雑誌による広告等を行った。さらに、平成 17 年度科学技術週間（4月19日、20日）及び原子力の日記念行事（10月25日、26日）に参加し、ビデオ上映、放射線測定体験等のイベントを開催した。

(4) 普及啓発に関する業務

放射線障害防止等に関する知識の普及活動

放射線障害防止に対する理解を深めることを目的に、原子力安全行政における放射線障害防止等への取り組みに関する情報を集約した文部科学省のホームページ「原子力・放射線の安全確保ホームページ（<http://www.nucmext.jp/>）」を運用した。

また、原子力安全行政を紹介するパンフレットを作成するとともに、放射線障害の防止に関する現場での取り組みを実際に体験できる体

験型講習会を近畿大学原子力研究所、独立行政法人放射線医学総合研究所、独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター（旧 日本原子力研究所東海研究所）、同機構高崎量子応用研究所、財団法人高輝度光科学研究センター大型放射光施設（SPring-8）、及び原子力安全技術センター防災技術センターで開催した。

4．補助金事業

青森県より補助金の交付を受けて、平成 12 年度に青森県六ヶ所村へ建設した「原子力防災研究プラザ」内にある六ヶ所オフサイトセンターの維持、管理を行った。

5．一般事業

関係機関からの請負業務、自主的に取り組む業務として、以下のとおり実施した。

(1) 原子力安全に関する講習及び研修の業務

放射線安全管理講習会

放射性同位元素等を取り扱う事業所の安全管理担当者及び放射線業務従事者等を対象として、関係機関の協力のもと放射線障害防止中央協議会との共催により平成 17 年 11 月～12 月にかけて札幌、仙台、東京（2 回）、名古屋、大阪、広島、福岡において講習会を開催した。受講者数は合計 1,562 人であった。

密封線源取扱実務者研修会

密封線源取扱事業所の実務者等を対象として、平成 17 年 5 月に東京、大阪で各 1 回研修会を開催した。受講者数は合計 368 人であった。

改正放射線障害防止法施行直前講習会

平成 16 年 6 月 2 日に公布された放射線障害防止法の改正について、その内容と施行直前に考慮すべき確認事項等を広く放射性同位元素等取扱事業所に周知することを目的に、放射性同位元素等を取り扱う事業所の安全管理責任者、放射線取扱主任者等を対象として平成 17 年 5 月に東京（2 回）、大阪、福岡、名古屋、札幌で講習会を開催した。受講者数は合計 1,575 人であった。

核燃料物質の安全管理講習会

核燃料物質等を使用している事業者等を対象として、平成 18 年 3 月 30 日に東京で講習会を開催した。受講者数は 22 人であった。

放射性廃棄物に関する講習会

低レベル放射性廃棄物等を取り扱う事業者等を対象として、平成 18 年 3 月 23 日に東京で講習会を開催した。受講者数は 24 人であった。

(2) 溶接技術の確認試験に関する業務

溶接施行法の確認試験等

溶接施行法の確認試験及び手溶接による溶接を行う者の技能の確認試験を実施した。実施件数はそれぞれ 2 件及び 32 件であった。

手溶接による溶接を行う者の作業経歴確認証明書の発行

手溶接による溶接を行う者について、作業経歴確認証明書を 3 件発行した。

(3) 放射線施設等に関する技術相談業務

放射性同位元素の使用等に際し、放射線業務従事者等が遵守しなければならない法令上の項目に関する相談、放射線安全管理の実務に関する相談及び教育訓練に係る相談に応じた。

(4) 技術資料の作成等の業務

原子力安全に関する情報等を収集するとともに、新たに「最新放射線障害防止法令集」、「記帳・記録のガイド」及び「炉規法溶接検査ハンドブック」を作成し頒布を行った。また、「放射線障害防止法に基づく安全管理ガイドブック」、「表示付 ECD の使用に係る放射線障害防止法令の質問と回答」、「表示付 ECD 及び一般 ECD の安全管理の手引書」、「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル」、「被ばく線量の測定・評価マニュアル」、及び「記帳・記録の手引」等についても引き続き頒布を行った。

(5) 原子力安全に関する国際交流業務

少量核燃料物質の規制及び放射性物質管理方法等に関する情報収集

平成 18 年 3 月 7 日から 18 日にかけて、少量核燃料物質の規制に関する調査として米国 NRC 等を訪問し情報収集を行った。

また、カナダ NORDION 社において線源管理と品質マネジメントシステム体系について意見交換を行い、同社での放射性物質の管理方法等について情報を収集した。

来日専門家との意見交換会

a．台湾原子能委員会（平成 17 年 4 月 21 日来所）

台湾原子能委員会原子力安全管理センター長等の来訪に対応し、S P E E D I ネットワークシステムの概要を説明して意見交換を行った。

b．インドネシア原子力規制庁（平成 17 年 8 月 23 日来所）

インドネシアの原子力規制庁長官等の来訪に対応し、S P E E D I ネットワークシステム及び航空機サーベイシステムの概要を説明して意見交換を行った。

c．タイ原子力庁及びインドネシア原子力庁（平成 17 年 9 月 27 日来所）

タイ原子力庁の原子力エネルギー管理局情報・広報センター広報理事及びインドネシア原子力庁教育訓練センターカリキュラム係長等の来訪に対応し、S P E E D I ネットワークシステム及び航空機サーベイシステムの概要を説明して意見交換を行った。

d．韓国視察団（平成 17 年 11 月 11 日来所）

韓国代表団（団長：科学技術省原子力局原子力防災課課長代理）の来訪に関する文部科学省の対応の一環として、S P E E D I ネットワークシステムの概要説明を行った。

放射性物質輸送安全評価（TranSAS）への協力

IAEA による日本での放射性物質の輸送に係る安全規制の実施状況評価サービス（TranSAS : Transport Safety Appraisal Service）について、我が国の対応準備に係る協力を行った。

(6) S P E E D I 保守運用支援業務

中継機設置及び維持管理の業務

19 道府県に設置された中継機（地方公共団体から気象観測データ等を収集し中央情報処理計算機に中継するための機器）及び中継機（中央情報処理計算機の予測計算結果を表示するための機器）の維持、管理を行った。なお、中継機 については、S P E E D I 予測計算結

果直接入手機能の導入作業を行った。

また、文部科学省非常災害対策センター、文部科学省所管オフサイトセンター(2ヶ所)、経済産業省原子力安全・保安院緊急時対応センター、経済産業省所管オフサイトセンター(20ヶ所)、原子力緊急時支援・研修センター(2ヶ所)に設置された中継機 の維持、管理を行うとともに、内閣府原子力安全委員会における中継機 のパソコン化作業を行った。

地域情報入力整備の業務

地方公共団体に設置された中継機 に備えられている地域情報、社会環境情報の更新(12府県)を行った。

その他

S P E E D I ネットワークシステム平常時運用業務(19道府県)を行った。

(7) 環境放射線監視支援業務

大阪府域の原子力事業所周辺における環境放射線監視支援業務

大阪府域の原子力事業所(京都大学原子炉実験所、原子燃料工業株式会社熊取事業所、近畿大学原子力研究所)周辺の放射線観測局で測定された空間放射線データ等の監視や環境試料の採取分析を支援するとともに、大阪府環境放射線評価専門委員会等で必要とされる資料の作成を行った。

(8) 原子力防災支援業務

原子力防災研修の業務

- a . 経済産業省の原子力防災専門官を対象として、S P E E D I 操作演習に関する研修を行った。
- b . 原子力災害発生時に救護所において初期被ばく医療活動へ従事する青森県職員等を対象として、原子力防災及び初期被ばく医療に係る基礎知識と技術の習得を図るための研修を行った。
- c . 石川県における原子力防災業務関係者等を対象として、原子力防災技術の向上を図るための研修を行った。
- d . 原子力災害発生時に川崎オフサイトセンターで活動する神奈川県職員等を対象として、原子力防災対策及び防災活動の内容等に関する

る研修を行った。

- e . 原子力災害発生時に東大阪オフサイトセンターで活動する大阪府職員等を対象として、原子力防災に関する基礎知識とオフサイトセンターを中心とした緊急時における対応に関する研修を行った。

原子力防災訓練評価等の業務

青森県が実施した原子力防災訓練(東通原子力発電所及び六ヶ所再処理施設)及び島根県が実施した原子力防災訓練において、訓練実施状況を評価し、課題の抽出、整理等を行った。また、岡山県が実施した原子力防災訓練において、訓練の運営支援及び評価を行った。

原子力防災訓練空中モニタリング支援業務

石川県が実施した原子力防災訓練及び福井県で実施された国民保護実動訓練において、簡易航空機サーベイシステムを活用したヘリコプタによる空中モニタリングの支援業務を行った。

文部科学省非常災害対策センター等に係る保守運営支援業務

文部科学省非常災害対策センター及び文部科学省が所管しているオフサイトセンター(川崎、東大阪)に設置された防災資機材、設備類の保守運用支援を行った。

原子力防災対策に関する調査検討業務

- a . 静岡県からの依頼により、原子力災害と大規模地震が相前後して発生した際の行動マニュアル素案について、防災組織各班の連携等を検証するための図上演習実施の支援と、演習に基づくマニュアル見直し方針等の検討を行った。
- b . 石川県からの依頼により、原子力災害発生初期における迅速な防災対策等の準備に資するため基礎資料作成を行った。

原子力防災支援整備の業務

テレメータシステム等から収集されるモニタリングデータ及びSPEDI予測計算図形の情報等を詳細な地図上で表示するモニタリング情報共有システム(通称:ラミセス)について、青森県、大阪府、島根県及び鹿児島県からの依頼により、同システムの整備と緊急時モニタリング実施地点情報を取りまとめる等の支援業務を行った。

(9) 確認校正に関する業務

J I S Z 4 5 1 1 : 2 0 0 5 (照射線量測定器、空気カーマ測定器、

空気吸収線量測定器及び線量当量測定器の校正方法)に基づく各種サーベイメータの確認校正に係る具体的手法をマニュアルにとりまとめ、当センターのホームページ上で公開し、技術の普及に努めた。

(10) その他の業務

放射性物質等の航空輸送に係る国際輸送規則等及び TranSAS に関する調査

改訂作業が進められている 2007 年版 IAEA 輸送規則の策定に向けた内容を調査し、国内規則を改訂する際の基礎資料として取りまとめを行った。また、我が国における TranSAS (IAEA による放射性物質の輸送に係る安全規制の実施状況評価サービス)の対応を支援するための調査を行った。

放射性物質の自動車輸送における核物質防護対策等に関する調査

核物質防護の国際的な指針である IAEA 文書 INFCIRC/225(Rev.4)が勧告されたことを受け、これを国内陸上輸送関連規則へ取り入れることにより、国際的整合性のある核物質防護措置を講じるための方針について検討を行った。また、2005 年版 IAEA 輸送規則の内容を把握するとともに、これを国内陸上輸送規則へ取り入れるための方針について検討を行った。

放射性廃棄物埋設確認方法に関する調査

放射性同位元素等を取り扱う研究所等から発生する放射性廃棄物について、埋設処分等に係る技術基準に基づいた具体的な確認方法の確立に資することを目的として、放射能濃度評価等の調査を行った。

食品安全に関する調査

原子力発電所の事故等により周辺農産物が汚染された事態において、食品安全委員会における適切な対応に資するため、放射性物質により汚染された食品の健康影響評価等に関する文献の収集、翻訳、整理を行った。

原子力・放射線安全管理功労表彰

(財)日本分析センターとの共催により、原子力・放射線安全管理関係者の更なる意欲の向上と原子力の安全確保及び核物質管理に対する国民の理解の増進に資することを目的として、原子力・放射

線安全管理功労表彰式を虎ノ門パストラルにおいて開催した(平成17年11月8日)。表彰の実施にあたっては、(財)核物質管理センター、(社)日本アイソトープ協会及び放射線障害防止中央協議会の協賛並びに文部科学省の後援を得て、原子力・放射線安全管理功労表彰委員会を設置し、功労者選定等の運営を行った。

．理事会等の開催

当該年度中に理事会を3回、評議員会を2回、並びに顧問会を1回開催し、事業運営に関する付議すべき重要事項について審議等を行った。

1．理事会

第62回：平成17年6月13日（月）

平成16年度事業報告書（案）について

平成16年度決算報告書（案）について

寄附行為の変更（案）について

放射線障害防止法に基づく登録機関への登録申請（案）について

役員給与規程の改正（案）について

上記の件について、それぞれ審議等を行い議決した。

第63回（臨時）：平成18年2月1日（水）

東海講習施設の白山本部への移転の件

財団法人原子力安全技術センター西日本連絡事務所の開設の件

組織規程の改正の件

上記の件について、それぞれ審議等を行い議決した。

第64回：平成18年3月13日（月）

平成18年度事業計画（案）の件

平成18年度収支予算（案）の件

会長等の互選の件

評議員の選任（案）の件

次期顧問の選任（案）の件

次期参与の選任（案）の件

役員給与規程の改正（案）の件

上記の件について、それぞれ審議等を行い議決した。

なお、評議員及び次期顧問の選任に伴う異動は、次のとおりである。

(1) 評議員

新 任		退 任	
就 任 日	氏 名	退 任 日	氏 名
18. 4. 1	寺本 嵩	18. 3. 31	海部 孝治

(2) 顧問

退 任	
退 任 日	氏 名
18. 1. 23 (死亡)	梅澤 邦臣

2. 評議員会

第 31 回：平成 17 年 6 月 13 日（月）

平成 16 年度事業報告書（案）について

平成 16 年度決算報告書（案）について

寄附行為の変更（案）について

放射線障害防止法に基づく登録機関への登録申請（案）について

上記の件について、それぞれ審議等を行い議決した。

第 32 回：平成 18 年 3 月 13 日（月）

平成 18 年度事業計画（案）の件

平成 18 年度収支予算（案）の件

次期役員の選任（案）の件

上記の件について、それぞれ審議等を行い議決した。

なお、次期役員の選任に伴う異動は、次のとおりである。

(1) 理事

退 任	
退 任 日	氏 名
18. 3. 10 (死亡)	中澤 正治

(2) 監事

新 任		退 任	
就 任 日	氏 名	退 任 日	氏 名
18. 4. 1	黒岩 克彦	17. 7. 14	小中 元秀

3 . 顧問会

平成 17 年 7 月 6 日 (水)

センター事業の現況についての報告を行った。